

学長の業績評価結果(業務執行状況の確認)

日付	令和8年3月30日	対象年度	令和7年度
評価対象者	岡本 幾子		

1. 評価

- 順調である。
 おおむね順調である。
 改善の努力が必要である。

2. 確認事項とそれに対する委員からのコメント

●評価項目別評価

I. 第4期中期目標・中期計画期間の大阪教育大学が必要とする取組み

1. 組織改革

教員養成フラッグシップ(以下、FS)構想の柱である「ダイバーシティの観点に基づく多重・協働による省察型カリキュラム」については、その理念と実践を全国に波及させるべく、計画的に取組を推進しており、学部と大学院連合教職実践研究科の教育を接続する教員養成プログラムも順調に推移している。また、令和7年4月に北海道教育大学および福岡教育大学との共同教育課程による博士後期課程を設置するとともに、FS 大学4大学による協議会を設置し、柔軟な大学間連携を着実に拡大している。さらに、「みらい教育共創館」を拠点とし、教育委員会や産業界等と連携し、教育現場が直面する現代的教育課題に対応する協働体制を構築している。

2. 先導的な教職課程のモデル開発

学習観・授業観の転換を担う教師の育成を目的としたプログラム開発のため、学習者中心の授業デザイン等を念頭に置いたカリキュラム改革を実施した。その際、FS 科目の開設に伴い、教科及び教科の指導法に関する科目等を減じたが、その代替りとして学びの質を担保するため、ユニット担当教員がFS 科目や他の専門教育で補う仕組みを作り、教員養成部会教員養成フラッグシップ大学推進委員会から参考になるとの評価を得ている。

3. ガバナンス改革

エビデンスに基づいた大学運営を行うため、IR(Institutional Research)による分析を着実に進めている。現在、データは役員間の共有にとどまっているが、今後、組織全体で共有し理解と活用を一層促進していただきたい。また、男女共同参画推進に関しては、女性大学教

員比率について教員 225 名のうち女性が 70 名 (31.1%)、さらに「学長・副学長および教授に占める女性教員比率」では 37.5%と高値を示している。さらに、「国立大学法人等改革基本方針」(令和7年11月4日付け文部科学省事務連絡)において、監事の活用による効果的な経営モニタリングの実施状況を振り返ることが求められたことを踏まえ、監事事務補助者の独立性確保や監事の権限の明確化など、「国立大学法人大阪教育大学監事監査規程」の一部改正を行い、監事機能の実効性を高め、大学のマネジメント体制の強化・改善を図っている。

4. 大阪教育大学附属学校改革

附属学校改革のための重要事項を審議する「機構会議」の再編をはじめ、改革推進や大学連携等の各専門部門を新設した。さらに、大学と附属学校との管理体制の一体化を見据えた校長職(附属中学校長兼高等学校校舎主任)の専任化を決定し、採用選考を行った。加えて、大学と附属が共同で取り組む研究を促進し、さらに企業とも連携し、学校教育現場における ICT 利活用の拡大に貢献した。

5. 活発化するグローバル化への対応

附属学校の外国語教育等における先導的事業(文部科学省が実施する「WWL コンソーシアム構築支援事業」)の成果を教育委員会と連携しつつ、公立学校へと引き継ぐ仕組みを構築した。さらに、増加し続ける日本在住外国籍住民への日本語教育等に対応するため、令和7年5月に「登録実践研修機関」及び「登録日本語教員養成機関」の認定を受け、令和7年度以降入学の学部生(「日本語教育コース」及び「教育学部副専攻プログラム(日本語教育プログラム)」)に対象科目を開講し、教育現場で実践的に対応できる教員養成を開始しており、今後の着実な成果が期待される。

II. その他、特記事項

「学び続ける教員を支えるオープンエデュケーションプラットフォーム構想(OZONE-EDU)」や「大学設置基準に定められる教育課程等に係る特例制度を活用」など、新たな取組に積極的に挑戦し、着実な成果を挙げている点は高く評価できる。

●総評

対象期間における学長の業務執行状況の確認を、学長ヒアリングにより実施した。その結果、学長選考時の計画等を着実に実施しているとともに、特に「先導的な教職課程のモデル開発」と学び続ける教員を支える仕組み(OZONE-EDU等)を作り上げ、それを産官学連携によって促進、強化し、発信、波及させる体制を構築した点について大いに実績をあげたと認められるので、評価を「順調である」と評価した。